

## 補助金調書

補助金名	福岡市エイズ電話相談事業費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部保健予防課 (TEL 092-711-4270)
交付先	団体	人権と共生を考える エイズ・ワーカーズ・福岡		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業の目的を達成し得る団体が限定されているため。				
補助開始年度	平成5	年度	経過年数	22	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	国内および本市内ではHIV感染者・AIDS患者の新規報告数が増加傾向にあり、感染の予防啓発や感染者と患者の人権の擁護のために、匿名性の高い電話相談の実施は極めて重要である。相談員の養成には、外国語への対応や、カウンセリング理論、検査法やHIVについての知識等、専門研修が必須であるため、相応の費用がかかるが、本団体はNGOであり無資力であるため、本市が運営費の助成をすることは公益上必要である。				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・対象：電話相談事業に係る旅費交通費、通信費、啓発活動費、事務用品費、研修費、事務所費また、その他補助対象経費として市長が認める経費 ・算定方法：当該年度におけるエイズ相談事業分が積算され、これからエイズ予防財団からの補助金等を差し引き、不足する部分について本市の補助金額を決定している。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	1,200 千円	1 千円	1 千円	1 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV相談事業(夜間・休日・外国語)※平成24年度の相談件数：948件</li> <li>・HIV感染予防啓発活動、広報活動</li> <li>・エイズ相談員養成のための研修会等の開催</li> </ul>				
補助金交付 による効果	近年、国内・本市内では感染者・患者が増加傾向にあるが、セクシャリティに対する偏見や感染者に対する誤解等から、感染不安を抱えたままの方も少なくないとされている。その点、匿名性の高い電話相談は利用しやすく、相談者に対して情報提供や啓発が効果的に行える。本団体は、保健所等の就業時間以外の夜間や休日にも事業を実施しており、本市エイズ対策事業の中でも極めて重要な役割を担っている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。